

## 町政運営に対する所信

平成21年の第6回定例議会が開会されるに当たりまして、私町長に就任後最初の定例議会でありますので、今後の町政運営に対する私の所信と決意の一端を申し述べさせていただきます、議員各位をはじめ町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

先の選挙におきまして、多くの町民の皆様の温かいご支援とご支持を賜り初当選をさせていただき誠に光栄に存じますとともに、私に課せられました責務の重大さに、改めて身の引き締まる思いであります。

議員各位におかれましては、選挙区の撤廃と定数削減を受けての選挙でありましただけに、喜びもひとしお大きいと存じます。

今後におきましては、議場の場に限らずあらゆる場面で町政運営に対しまして、ご指導ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

さつま町は合併後5年目を迎えていますが、本町の現状は少子高齢化の急速な進展とともに増大する行政需要、激特事業などの豪雨災害復興、財政の健全化、町内経済の活性化など多くの課題が山積しております。これら諸課題を一つずつ解決していくとともに、町民が夢と希望のもてる元気なまち・住み良いまちづくりをめざし、職員一丸となり誠心誠意職責を全うする覚悟であります。

地方は今、歴史的に大きな転換期を迎えています。地方分権の主旨は「地域が主体的に自らの責任において地域づくりを行う」とされており、これまでの国依存から自己決定・自己責任による行財政運営へ転換しなければならない環境下に置かれています。

私は、このような地方自治を取り巻く環境変化を認識しながら、この度の町長選挙に当たりまして、三つの姿勢と四つの戦略を掲げ、トップとしての決断と実行、強いリーダーシップを掲げてまいりました。

短期的に実現可能なもの、中・長期的な時間を要するものなど確実に政策反映していきたいと思う次第であります。

所信の基本姿勢につきましては、マニフェストに掲げた内容に基づきながら

述べさせていただきたいと思います。

まず、町政運営の姿勢として一つ目には、「誠実で公正かつ透明性の高い町政」

二つ目は、「住民視点・現地現場主義による対話と協働の町政」

三つ目は、「効率とスピード重視の町政」を基本姿勢として、取り組んでまいります。

また、これまで培いました人脈と行政経験、そして、合併後の議会議員3年2か月という短い期間ではありましたが、町民の立場から町政を見る・考えるという町民目線を養う貴重な経験など、これらをフルに活かし町民の声に耳を傾けながら、町民が「夢と希望をもてる元気なまち」をめざして全身全霊を傾けて努力してまいります。

職員には私の町政への取り組む姿勢を明確に指示・伝達を行い、コミュニケーションを密にしながら、スムーズな町政運営が図られるよう努めてまいります。

次に、町政の重点施策として四本柱の戦略宣言であります。

一番目の柱として「元気な農林業・商工業の町宣言」であります。

具体的戦略として「農林業中核都市の創造」であります。

さつま町は、豊かな農林資源、商工業資源を有しています。これら個性あふれる資源を地域振興の柱として、新たな地域の飛躍を図るため、まず「農林業中核都市の創造」の提唱をしたいと考えております。

本町には、北薩森林管理署、北薩地域振興局、北薩森林組合、JAさつま、北薩農業共済組合など、主要な農林業関係機関・団体が集積しておりますので、これら農林業の中核機関がお互いに連携・協力することにより「農林業中核都市の創造」と併せ、関係部署との連携により町の基幹産業である農林業の発展につながるものと思っております。

次に、「JAさつま（農協）と連携した“薩摩のさつま”ブランドづくり」であります。

本町には、「奥さつま米」「梅」「イチゴ」「トマト」「ゴボウ」「お茶」「タケノコ」「マンゴー」「きんかん」「里芋」「カボチャ」などがあり、豊かな農林産

物の産地です。これらの豊かな農林産物の有利販売と水田の有効活用を図ることが重要な課題と考えております。

また、優秀な種雄牛に恵まれ全国に誇れる「優良牛」の産地でもあり、これら全国に誇れ、自信のもてる農畜産物をJAさつまと連携して“薩摩のさつま”のブランドとしてトップセールスを行い売り込んでまいります。

肉用牛振興につきましては、将来畜産の核となる経営体の創出・育成を図るため、飼料生産基盤の整備や施設整備を推進するとともに、薩摩中央家畜市場のグレードアップと周辺道路の改修に努めてまいります。併せて、優良牛の保留導入、「さつま牛」のブランド振興、和牛導入支援事業を行いながら肥育農家の支援にも努めてまいります。

これまで取り組みを進めてきた、グリーンツーリズムの推進、地産地消の更なる推進と併せながら、良質米生産支援、さつま茶の銘柄確立に向けた振興策などの新たな分野にも力を注いでまいります。

次に、「農林業の6次産業化」であります。

生産者の所得向上に資するため、これまでの農業（1次）、加工（2次）と販売（3次）を加えることで、農産物の付加価値が高まり新たな特産品も生まれ、地域農業の活性化が図られるものと考えております。また、そこには地場産業が育ち雇用の場が生まれ、併せて地域農業が大きく飛躍するものと考えておりますので、農林業の6次産業化を進めてまいります。

次に、「有害鳥獣対策の推進」についてであります。

近年、イノシシ、シカ等の有害鳥獣による農林産物の食害が多発し、農林産物生産に支障をきたしており、山間地域では深刻な状況であると認識しております。本町は有害鳥獣捕獲の許可に関する権限委譲を既に県から受けており、迅速な捕獲対応ができる体制でありますので、猟友会・駆除隊の協力を得ながら、併せて、農家の自発的捕獲の促進を含めた対策を講じてまいります。

なお、本年度鳥獣被害防止特別措置法に基づく「鳥獣被害防止計画」を作成し、農林産物等の被害防止のための施策を、防止と捕獲の両面から総合的かつ

効果的に推進してまいります。

次に、「オンリーワンの商店街・商店・商品づくり」であります。

魅力ある商店街づくりをはじめ、商店街を活性化するには、さつま町独自の個性あふれる商店、そこにしかない“オンリーワン”を創り出すことが重要であると考えます。これまで、創出された「さつま百縁祭」や「プレミアム付商品券」の発行など支援してまいります。

地元商店街の新たな利用促進の仕組みである、ポイント制の導入により商品券などに引き換えるシステムをつくり、町内消費の循環を拡大したいと思っております。また、商業者のやる気を支援するため、「業態転換、商品開発、技術習得支援」制度等の創設を検討してまいります。その他後継者・新規参入者等のチャレンジの機会提供、インターネットを活用した魅力やイベント等の情報発信、農・商・工・観の連携による総合力の発揮についても関係機関・関係団体と一緒に研究・検討を進めてまいります。

次に「企業立地の促進」についてであります。

企業立地については、土地取得、造成に対する助成制度を見直し、工場建築、設備投資に関する助成策を研究・検討し、新たな企業の誘致と併せ、既に町内に立地されている企業の設備投資の機会を拡大していただき、雇用確保を推進してまいります。

二番目の柱として「子ども健やか育成宣言」であります。

少子化に伴う人口減で、高齢化も急速に進行しています。その結果何が起きるかと言いますと、15歳から64歳までの生産年齢人口が減少し、質の高い労働力不足や内需の縮小といった経済的な面や、社会保障等福祉面への影響がいずれ避けられなくなってまいります。従って、未来を担う子どもを“地域の宝”として健やかに育てることが今やらなければならない大きな課題であると思っております。地域・学校・家庭が連携して健全育成が図られるよう取り組んでまいります。

具体的戦略として、「子どもを育てるならさつま町で」の創造」であります。

少子化対策として、第3子以降の保育料の軽減措置を図り、多子世帯への経

済的支援を実施してまいります。また、「子ども健やか商品券事業」を創設し、子育て世代に対する経済的支援と地元商店街活性化を目的に、中学生以下の子どもを持つ世帯を対象に、20パーセントのプレミアム付商品券3,000万円分を発行いたす計画であります。また、乳幼児の心と体が豊かに育つことを願い、赤ちゃんと保護者を対象とした「子育て支援ブックスタート事業」を計画してまいります。その他、乳幼児医療費6歳未満児までの無料化や妊婦健診の無料化をはじめ、延長保育や一時保育、子育て支援センターや心身障害児に対する福祉事業の充実を行うなど、さつま町独自の子育て環境整備に取り組むための「こども育成基金」の設置についても、今後検討してまいります。

次に、「“早寝・早起き・朝ご飯”運動による体力の向上と自主・自立の精神の醸成」についてであります。

知・徳・体の調和のとれた子どもの成長を支援するため、学校・家庭と連携しながら、「早寝・早起き・朝ご飯運動」を進めてまいりたいと思っております。児童・生徒の保護者に理解と協力を得ながら、朝食をしっかりと食べさせて規則正しい生活習慣を身につけさせ、更には早寝・早起きを推進することで、気力・体力の向上によって、学習意欲も湧き、自主的で自立の精神の醸成が図られるものと確信いたしております。

また、食育は、児童・生徒が生涯にわたって健全な心と豊かな人格形成に大きな影響を及ぼすことから、食に関する正しい知識と望ましい食生活習慣を身につけさせる食育の推進を図ってまいります。

次に、「“学力・道徳向上宣言”」についてであります。

学校と保護者との協力関係を密にしながら、特色ある教育活動を展開し、夢を持った志の高い子どもの育成を図り、学力の向上・定着に努めてまいります。

また、思いやりのある心豊かな児童・生徒の育成と地域への愛着、近隣や友達との人間関係の確立を助長するため、道徳教育の指導に力を入れてまいります。

次に、「小中一貫教育の推進」についてであります。

小学校と中学校の一貫教育を行うことで、学習に継続性と総合性をもたせ地域との連携が更に深まることを期待し、小学生の中学校への体験入学を実施し

モデル校設置に向けた検討を進めてまいります。

次に、「個性あふれるスポーツ・文化の振興」についてであります。

町民総参加による健康づくりを推進するため、本年度「町民体育祭」を実施し、異年齢間の交流を進めるとともに、郷土愛を育み情操豊かな青少年を育成するため、「こども文化祭」や「郷土芸能発表会」等計画的に開催促進に努めてまいります。

三番目の柱として「“大胆改革さつま宣言”」であります。

ここ数年の地方自治体の財政指標は、国の三位一体改革や景気低迷の影響もあって大変厳しい状況にあります。持続可能な財政基盤の確立や、夢と希望のもてるまちづくりを進めるためには、あらゆる無駄を省きながらコスト削減を行う一方、生み出された財源で、未来への投資も積極的に行うべきだと考えております。したがって、行財政改革を一層進め、財政の建て直しを行いながら、町民生活に必要な施策等については、積極的な財源配分をするなどメリハリのある財政運営に努めてまいります。

行財政改革は、財政の健全化や仕事の効率性を高め、町民の皆様には質の高いサービスを提供するための手段でありますので、トップの強いリーダーシップのもとに、今後も引き続き取り組んでまいります。

具体的戦略として「町長給料の20パーセントカット」についてであります。

厳しい行財政の改革を進めるために、トップ自らが給料の削減を行い、改革の姿勢を示します。町長、副町長、教育長の給料削減に伴う条例改正案につきましては、本定例会に提案いたしておりますのでよろしくご審議くださるようお願いいたします。

次に、「副町長2人から1人制」についてであります。

合併後のさつま町は、町民の一体感の醸成、行財政改革、合併後の諸事務事業などの調整等により、トップの補佐的役割から総務担当、経済担当の2名による副町長制がとられてまいりました。この成果は十分にあったと評価しておりますが、本町行政規模や政策決定のスピード化を図るため、副町長1人体制にしたいと考えているところであります。この件に関しましても、本定例会で

条例改正の提案をいたしているところでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、「町長専用公用車（黒塗り）の廃止」についてであります。

現在まで使用しておりました町長専用公用車は、経費削減の観点から廃止し、既存の公用車を使用し、職員との共用化を図ってまいります。

次に、「行政サービス日本一運動」についてであります。

役場は、さつま町最大のサービス産業であります。提供されるサービスは、真に町民のためのものでなければなりません。6月から職員による午前と午後の交代制により、本庁舎一階の玄関口に「総合案内係」を置き、親切・丁寧を心がけサービスを開始したところであります。目標は大きく“行政サービス日本一”をめざしてまいります。

また、町民ニーズの把握を行うとともに各種事務事業の点検・見直しも行い、緊急性・重要性など優先度を検討しながら取り組んでまいります。

次に、「職員の意識改革と能力開発」についてであります。

行政サービス日本一を実現するためには、職員の意識改革が必要不可欠となっております。行政サービスの目標を定め具体化するために、徹底した研修と積極的な人材の登用により次代を担う職員を育て、やる気を喚起してまいります。

次に、「時代を見据えた組織改革」についてであります。

私が選挙で掲げたマニフェストの推進と進行管理を行うため「政策推進係（仮称）」を設け、進めようとする重要課題や事務事業については、適時的確に「戦略プロジェクトチーム」を編成しながら取り組んでまいります。

次に、「行政情報の公開」についてであります。

可能な限り行政情報の公開を行い、町の諸活動を町民に説明する責務を果たしながら、町民の町政に対する理解と信頼を確保し、町民参加による公正で開かれた町政の推進に努めてまいります。

四番目の柱として「安心安全さつま宣言」であります。

地球温暖化や風水害等災害発生頻度が高まるとともに、地震などの災害が心配されております。最近では、交通事故が多発傾向にあると同時に犯罪なども増加の傾向にあります。このような災害を未然に防いだり被害の程度を軽減したり、危機管理のあり方を明確にしながら町民が安全に安心して暮らせるさつま町を実現していくためには、他に優先して取り組むべき事項であると認識しております。

具体的戦略として、「被災者の立場に立った河川激特事業の推進」についてであります。

平成18年7月の豪雨災害は、合併後のさつま町にとって大きな試練と被災者や住民に多大な被害をもたらしました。このような災害が発生しないよう、激特事業の早期完了と鶴田ダム再開発について、被災地区住民のご意見等を十分にお聴きしながら国や県に要望してまいります。

次に、「内水対策の推進」についてであります。

内水対策は、激特事業完了後の防災上の安全性については極めて重要で最大の課題であります。これらの問題を解消し、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、内水対策の方向性と施設の整備が必要不可欠であります。課題解決のために、国・県へも働きかけると同時に、町として何が出来るか関係機関と連携しながら施策の検討を進めてまいります。なお、当面緊急的措置として今回の補正予算におきまして、排水ポンプを購入し内水対策の一方策としたいと思っております。また、国においては、本町に「排水ポンプ車」を一台配備していただくことの回答をいただきました。

次に、「危機管理監の設置とさつま町安全安心会議の充実」についてであります。

さつま町の危機管理は、風水害、地震などの自然災害だけに限らず、交通事故や犯罪、新型インフルエンザなどの突然現れる事象や町民を危険に及ぼす事態を未然に防止するとともに、発生した事態を最小限度に収拾するなどの必要性から「危機管理監（仮称）」を設置し、安全・安心なまちを創造したいと考えております。また、現在設置している「さつま町安全安心会議」の充実を図りながら、より機能的な防災システムの構築を図ってまいります。

次に、「学校施設の耐震診断と耐震化」についてであります。

地震により全国では多くの尊い命が奪われており、このうち9割が住宅・建築物の倒壊等によるものであります。倒壊した建物の多くは、昭和56年以前に建築された現行の新耐震基準に適合していない建築物であります。

このようなことから、法律や国・県の指針をもとに策定した「さつま町建築物耐震改修促進計画」をもとに、耐震改修に関する実施目標を定めながら、既存建物の耐震性向上に向けた改修の促進に努めてまいります。

次に、「健康・福祉」についてであります。

高齢化が進むなかで、本町の高齢化率は35%となり、2.84人に1人が高齢者という超高齢社会に直面しています。高齢者の豊かな経験や知識を生かせる「シルバー人材センター」等における雇用・就業の場の確保、地域社会のなかで心豊かに自立する高齢者をめざす「高齢者クラブ（老人クラブ）」活動への参加促進、そして、高齢者の引きこもり防止やふれあいを目的とした「高齢者ふれあいいいききサロン」への取り組みなどを進めてまいります。

幸せな人生をまち全体に広げるため、“自分の健康は自分で”をキャッチフレーズに健康体操など「まちぐるみの健康増進運動」とともに、成人病等の早期発見・早期治療を促進するため、健康健診・人間ドック等の充実を図ってまいります。

次に、「美しい環境」についてであります。

さつま町環境美化条例により、環境の美化を積極的に推進いたしておりますが、個人のモラルや道徳心に訴えるところが大きく、機会あるごとに周知啓発を図り意識の向上に努めていく必要があります。また、住民一人ひとりが環境問題を十分理解し、環境に負荷を与えない生活に転換していくことが最も重要であると考えており、ごみの減量化や資源の再利用、水質汚濁・悪臭防止など環境保全に関する対策として、「環境基本条例（仮称）」制定に向けて、今後研究・検討してまいります。

次に、「水道事業の経営基盤強化」についてであります。

水道は、日常生活や社会経済活動に欠かかすことのできないライフラインです。将来にわたって安全な水を安定的に供給していくためには、施設、経営、

維持管理状況等の現状を分析し、課題をふまえた上で、老朽施設の更新や耐震化、経営の効率化など、総合的・中長期的な視点をもって計画的に進める必要があることから、本年度中に平成28年度を目標とした「さつま町水道ビジョン」を策定することにしております。

また、配水管路等については、これまで埋設位置、埋設深度、仕切弁やメーターの位置など、台帳によって保管しているほか、古い施設については職員等の経験や記憶に頼り維持管理にあたってきており、管路網図の整備が永年の懸案となっておりました。このようなことから、全ての上水道、簡易水道の管路情報を網羅した「管路情報システム」を新たに導入し、漏水事故や緊急時のスムーズな対応、管路の計画的な更新、業務の効率化など図ってまいる所存であります。

次に、「元気な地域づくり推進」であります。

高齢化の著しい進展と急速な人口減少が危惧される中で、豊かな自然環境を守り育てながら後世に伝えていく、地域住民による取り組みは、まちづくりを進めるために欠かせないものであります。

それぞれの区公民館をはじめとする地域の担い手の皆さんによって取り組みが進められている地域活動は、地域の元気再生と、これからのさつま町の未来を担う、若い世代の育成に欠かせない柱となる活動であると考えます。

これに対しては、引き続き取り組みを進めるとともに、地域における実情をつぶさに拾い上げ、課題解決に向けて取り組むための新たな方策を導入する必要があるかと考えます。

このため地域ニーズに対応する協働活動については支援を行いながら、特色ある地域づくりに向けて地域の元気再生を図ってまいりたいと考えます。

また、現在計画づくりを進めている景観行政については、引き続き取り組みを進めたいと考えます。

こうした地域政策を更に一步進めるために、地域担当職員を制度化して重点的に進めてまいります。

男女共同参画についてであります。少子高齢化、人口減少が急進する中で、女性の役割は比重を増し、家庭生活における子育てや、介護や福祉の問題をはじめ、地域づくりの諸活動においても、女性は大きな戦力であり重要な責任を担っております。

このため、昨年定めた「男女協働参画計画」の推進を図りながら、まちづくりに対する女性の視点からの意見を町政に反映させるため「女性審議会（さつま町女性いきいき推進会議 - 仮称）」を設置して取り組みを進めてまいりたいと考えます。

合併後、5年目に入っております。5年を節目として、未来に飛躍発展するさつま町を創造し、平成22年度に合併5周年記念事業を実施してまいりたいと考えます。このための取り組みを、今年度から進めてまいります。

以上、私の町政運営に対する所信の一端を述べましたが、二期目はさつま町の将来方向を確固としたものにしていく、極めて重要な期間であると認識しております。町民が夢と希望のもてる元気まちづくりをめざして専心努力してまいりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をいただきましますようお願い申し上げます、私の所信表明といたします。